

## 平成 26 年度 第 2 回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 2 月 16 日（月） 14：00～15：30
- 2 開催場所 焼津市役所 会議室棟 2 階 203 号室
- 3 次 第
  - (1) 開会
  - (2) 環境部長あいさつ
  - (3) 審議会の説明と市職員の自己紹介
  - (4) 議事
    - ①第 2 次焼津市環境基本計画の平成 26 年度取組経過報告（上半期）について
    - ②市の新・省エネルギー施策について
    - ③市のごみ減量施策について
  - (5) 閉会
- 4 出席者
  - (委員)
  - 大橋慶士 委員
  - 平井一之 委員
  - 木田文夫 委員
  - 戸嶋光子 委員
  - 福井立子 委員
  - 増田則子 委員
  - 林紘一朗 委員
  - 佐々木雄也 委員
  - 清水みさ代 委員
  - 簾内常行 委員
  - (事務局)
  - 福與 環境部長
  - 油井 環境生活課長
  - 伊藤 廃棄物対策課長
  - 内田 環境政策担当主幹
  - 小野田 環境保全担当係長
  - 増田 廃棄物政策担当係長
  - 久保山 廃棄物政策担当係長
  - 平田 環境管理センター所長
- 5 議事録 以下のとおり

油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定刻となりましたので、只今より、平成 26 年度第 2 回焼津市環境審議会を開催いたします。</li> <li>・ 最初に、環境部長よりご挨拶申し上げます。</li> </ul>
福與部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 皆様こんにちは。</li> <li>・ 本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。</li> <li>・ 先月から通常国会が始まりまして 27 年度の予算が審議されています。経済産業省が昨年、水素燃料電池の戦略に関するロードマップを公表しましたが、来年度予算の中で数百億とも言われる水素社会に向けての予算が審議されていると思います。</li> <li>・ たまたまテレビで、「再生可能エネルギーの風力発電や太陽光発電でできた電気をためておけないので、電気を水の電気分解をして水素を作り、その水素を使って燃料電池で電気を発電し、そのときにまた水ができて」というような番組を見ました。違う視点からの、再生可能エネルギーを使ったいい循環だなあと思いついて見ました。</li> <li>・ 市では現在、市の最上位計画である第 5 次焼津市総合計画の後期基本計画が始まっています。</li> <li>・ 市は、市役所庁舎や小中学校など全部で 344 の公共施設を抱えていますが、そのほとんどが昭和 40 年代、50 年代に造った施設のため、だいぶ老朽化しています。最近では新聞にも病院や市役所庁舎をどうするかという検討委員会の中間報告も出ていますが、施設の維持管理の最適化、機能の最適化、総量の最適化、性能の最適化の 4 つの最適化の部分から、公共施設マネジメントの手法で、統廃合したり、再配置したりという検討を進めています。</li> <li>・ それから、少子高齢化で、焼津市だけでなく日本の人口が減ってきていますが、先月あたりの新聞で北海道に続いて静岡県が人口の減少が著しいと報道されていました。市では人口の流出を抑えて定住化を図るために、シティプロモーションであるとか、子育て支援であるとか、いろいろな方策を考えて取り組んでいるところです。</li> <li>・ 最近、石破内閣特命大臣がテレビで地方創生という新しい言葉を使って、国の縦割り行政とか、補助金のばら撒きとか、地方の特性を見ない全国一律の補助金といったものをやめて、地方の自立性、独立性、地域性、直接性、成果重視といったことをしながら地方創生を進めるということですので、焼津市でも地域戦略のために「焼津未来創造本部」を設置いたしまして、「焼津未来創生総合戦略」の策定を進めているところでございます。</li> <li>・ 環境面につきましても、第 2 次焼津市環境基本計画に基づきまして、低炭素社会、資源循環型社会、再生可能エネルギーの利用促進やごみの減量・リサイクルの推進、公害防止といったことを実現するための取り組みを、さまざまな場面において検討し、進めているところでございます。</li> <li>・ 今日、本年度上半期の取組経過と、今後の新・省エネルギー施策、ごみ減</li> </ul>

油井課長	<p>量施策の考えをご報告させていただきまして、委員の皆様からのご審議とご意見を頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここで、審議会の成立についてご報告いたします。現在、委員全員が出席しておりますので、審議会規則第5条第2項の規定により、本委員会は成立しております。</li> <li>・続いて審議会の公開について、ご説明いたします。審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、本日の会議は傍聴できるものとし、傍聴者用の席を用意しておりますが、傍聴の申し込みはありませんでした。</li> <li>・また、本日の審議会の会議録につきましては、市役所のホームページで公開いたしますので、ご了解ください。</li> <li>・それでは、ここからの進行は大橋会長にお願いいたします。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、只今より第2回焼津市環境審議会の議事に移ります。会議終了時刻は午後3時45分頃を予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。</li> <li>・それでは、議事(1)第2次焼津市環境基本計画の平成26年度取組経過報告について、事務局から説明をお願いします。</li> </ul>
内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議事(1)第2次焼津市環境基本計画の平成26年度上半期の取組経過報告について、ご説明させていただきます。なお、委員の皆様には、あらかじめ資料を配布させていただいておりましたので、主な点や、捕捉する点のみをご説明させていただきます。</li> <li>・資料につきましては、A4判サイズで左上をホッチキス留めしてあります26年度の取組経過報告という冊子をご覧ください。</li> <li>・3ページをご覧ください。取組計画の「②農地を守る」の中で、真ん中あたりの黒い菱形のところにある、「エコファーマーの育成・環境保全型農業の推進」の1つ目の丸のところ、「環境保全型農業支援事業を推進し、7経営体12haの実施計画を受付した。」とありますが、具体的には、地力増強・景観向上を目的としてカバークロップ(市内では主にレンゲ)を栽培するというのが4経営体102,207㎡、化学肥料を使わない有機農業を実施するというのが3経営体20,062㎡の計画が出てきたということで、この支援事業で1,000㎡当たり8,000円の補助金が支出されています。8,000円の負担内訳は、国が1/2、県と市が1/4ずつとなっています。</li> <li>・6ページをご覧ください。「廃棄物の少ないまち」の取組計画の、「②資源を再使用・再利用する」の2つ目の菱形のところ、「放置自転車のリサイクル」についてご説明いたします。こちらは、放置自転車整理区域に指定している焼津駅・西焼津駅周辺で放置されている自転車に張り紙をして、一定期間を経過しても放置されている自転車を撤去していますが、その撤去した自転車の中で比較的状态がいいものを1台1,000円で自転車商の組合員に買い取ってもらい、</li> </ul>

その自転車商は整備して中古自転車として販売するというものです。そちらに掲載している数字は、今年度の上半期の数字ですが、大体年間では、その倍の約 200 台を撤去し、30~40 台を販売しているということです。

・ 10 ページをご覧ください。「環境を知り・学び・活動するまち」の取組計画の、「①環境教育・環境学習を行う」の 1 つ目の菱形のところの、「環境大学等の開校などにより、環境活動リーダーを育てる」、の環境活動リーダー育成研修会ですが、今年度は 15 人の方が受講しまして、先日 12 日に第 10 回の研修会を終了し、15 人全員が環境活動リーダーとして卒業いたしました。

・ 同じく 10 ページの取組計画「②環境情報を充実させる」の、「環境活動レポートを作成し、ホームページや情報公開コーナーなどで発進した」とありますが、こちらにつきましては、エコアクション 21 の取組を毎年「環境活動レポート」としてまとめていますが、7 月下旬にエコアクションの更新審査を受けた際に、審査人から市役所の環境活動レポートだけでなく、市内のエコアクション 21 取得企業のレポートも集めて、図書館に配架して一般の方にも公表するようにとのご指摘を受けました。早速、各企業のレポートを集めて、市役所を含め 25 社分を焼津と大井川の両図書館に配架しました。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

大橋会長

・ 説明が終わりました。それでは、事前に提出された質問があるということですので、事務局からの回答をお願いします。

小野田係長

・ 佐々木委員より、資料 1 ページの「水がきれいなまち」の「②水質を監視する」の取組みにつきまして、定期的な水質測定監視の結果と測定箇所の選定基準についてご質問をいただきました。

・ 毎月 6 測点で実施している河川水質測定調査の測定結果ですが、瀬戸川で BOD（生物化学的酸素要求量）が環境基準値（3mg/l 以下）を超えた月が見受けられました。隔月 21 測点の調査では、黒石川で BOD が環境基準値（5mg/l 以下）を超えた月が見受けられ、栃山川で SS（浮遊物質）が環境基準値（50mg/l 以下）を超えた月が見受けられました。

・ なお、過去 2 年間の調査結果から特に変化は見受けられません。

・ 測定箇所の選定は、県が水質汚濁法に基づき選定実施する箇所に加えて、焼津市独自で河川水質調査をしております。当初は 2 級河川を主に測定していましたが、現在までに測定箇所を増やし、現在は県が市内 6 か所、市は 2 級河川と市内主要河川の 25 河川 27 か所で河川調査を行っています。

・ また、佐々木委員より排水規制対象事業所の立入調査は水産加工関連かどうか、との質問をいただきました。

・ 9 月末時点で、市内 52 件を実施し、水産加工関連が 28 件、食料品製造が 5 件、飲料製造が 5 件、し尿処理が 5 件、その他旅館ホテルなどが 9 件です。

・ 今年度末までに合計 65 件の立入調査を予定しており、その内水産加工関連は

<p>久保山係長</p>	<p>35 件です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐々木委員から、「自治会による小河川清掃が行われているが、切り取った藻の回収が遅れて悪臭が発生しているところが以前あった」とのご指摘をいただきました。</li> <li>・ 概ね 1 週間以内には回収するようにしていますが、水切りを目的として、数日置くようにしています。各地区の環自協支部長様から回収場所のご報告をいただきますが、実際には違う場所に出されていることもあるため、支部長様と今以上に連絡を密にとって早期に回収するよう努めていきます。また、河川清掃前に、地元の方々に回収場所の確認をしていただくなど、対応を考えていきたいと思えます。</li> </ul>
<p>内田主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐々木委員から 3 ページの「森林や農地を守る」の「②農地を守る」の取組みで、後継者不足による休耕田、山地の具体的解消方法について質問をいただきました。担当の農政課からの回答を申し上げます。</li> <li>・ 休耕等が解消され、農地が有効利用され、農業経営が継続されることが重要であることから、貸付希望農地を面的に集積した農地として、担い手農家（専業農家）による活用につながる貸借を推進しています。</li> <li>・ また、耕作放棄地については、農業委員会による農地パトロールを確実に実施し、できる限り早い時期に、有効利用に向けた指導を行っています。</li> <li>・ 山地の利用については、林業、茶業の不振により所得の確保が難しい状況が続いたことや、傾斜地での農作業が困難であることから、関係者が森林、農地から離れることが多くなってしまいました。</li> <li>・ 市では平成 26 年度から市へ移管された農道管理の仕組みを地元の皆さんと検討するとともに、課題のイノシシの被害防止支援、捕獲を進めています。</li> <li>・ 高草山周辺につきましては、農道部分及び笛吹段公園は市の管理となりますが、それ以外はすべて個人所有地でありますので、具体的な利活用は、所有者の意思によることとなります。その有効活用は大変難しい状況ではありますが、検討を続けています。</li> </ul>
<p>伊藤課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐々木委員から 7 ページの「廃棄物が適正に処理されるまち」に関して、「町内での危険物回収は月に 1 回、朝出すことが前提となっており、朝は何かと忙しくつつい忘れてしまうため、最近はミニステーションを利用させていただいています。最近は、これまでは廃棄できなかった陶器、プラスチック製品、電池、電球も扱っていただくようになり、大変助かっています。そこで、もっと範囲を広げ、リサイクルが義務付けられている以外の電化製品（2 月からは小型家電リサイクル事業として実施していただけるようですが、回収品目の周知をお願いします）、金属類など、危険物収集時に出せるすべての物品を扱っていただくことはできないでしょうか。ミニステーションの利用率は高まってい</li> </ul>

	<p>ると思いますので、回収品を拡大することで不法投棄の防止にもなるのではと考えます」と、ミニステーションでの回収品の拡大の要望をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もともとミニステーションは、地域の不燃・資源物収集の補完的な役割として設置されました。現在は、日常生活で頻繁に排出される資源物を主体に収集品目の選定を行っています。</li> <li>・ご意見のとおり、不燃資源物の収集品目をすべて満たすことができれば、市民の利便性が向上します。しかし、利用率が高くなり収集量が増加したことにより、現在の土地の広さではこれ以上の収集量増加は厳しい状況です。また、ミニステーションの設置にあたっての地域との取り決めもあり、簡単には品目を拡大できないという問題もあります。</li> <li>・不法投棄物につきましては、タイヤや家電 4 品目など、多くが市では収集できないものであります。</li> <li>・いただいたご提案は、貴重なご意見として今後の検討課題とさせていただきます。</li> <li>・なお、小型家電リサイクル事業の回収品目は、ボックス回収で 10 品目、ピックアップ回収で 16 分類の実施となります。今後、広報紙や組回覧チラシにより市民の皆様へ周知を図ってまいります。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木田委員から、1 ページの「②水質を監視する」の「河川への不法投棄防止」と 7 ページの「③環境美化を推進する」の「不法投棄防止に向けた監視、指導、啓発」に関しまして、「パトロール等で不法投棄が多い場所を把握していますか。不法投棄が多い場所に不法投棄防止の警告看板を設置していますか」とのご質問をいただきました。</li> <li>・海岸や山、高速道路沿いなどが不法投棄の多い場所です。日々のパトロール及び環自協の各支部の支部長様からの情報により、不法投棄の多い場所を把握しています。</li> <li>・また年 2 回、地元の人でなければわからないような場所を地元自治会の環自協支部長様とパトロールし、不法投棄の監視や投棄物の回収を行っています。</li> <li>・現在、市では 3 種類の看板を用意してありまして、不法投棄の多い場所や地域の要望箇所に看板を設置し、防止対策を行っています。</li> </ul>
小野田係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木田委員からの、資料 4 ページの「②水資源を守る」の「地下水の保全」について、「湧水の減少は、その後も続いていますか。地下水位の低下は発生していませんか」との質問にお答えします。</li> <li>・第 2 次焼津市環境基本計画策定時に確認されている湧水地点につきましては、現在も維持されています。</li> <li>・地下水位につきましては、県が地下水位観測調査をしており、ここ 10 年の経年変化はほぼ横ばいとなっています。</li> </ul>

内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木田委員からの、8ページの「②再生可能エネルギーを使う」の「波力や風力など、焼津市の特性を活かした再生可能エネルギー導入の研究」について、調査研究の中間報告を、というご質問をいただきました。</li> <li>・情報収集したり、資料等を見たりした調査によるものですが、風力につきましては、焼津市の年間平均風速が約6m/秒で、風量的には事業化が可能なレベルです。建設の際に、例えば出力1500kwクラスの物で、3億円から4億円という費用が掛かりますが、仮に固定価格買取制度を利用して売電収入を得るとした場合に、5年から7年で投資した分を回収できるということになりまして、通常は発電設備の寿命が20年とされていますので、採算性は取れるというメリットはあります。デメリットとしましては、低周波や騒音による人体への影響や電波障害、鳥などの自然環境への影響が危惧されている、という状況がありまして、環境影響評価を実施して、そういった危惧される面をクリアしていく必要があるという難しい面があります。</li> <li>・また、洋上風力につきましては、まだ実用化例がないため、国が進めている実証実験の結果を確認する必要があります。</li> <li>・波力につきましては、風力などと比べて波の状況の方が予測しやすく発電量の見通しが立てやすいとか、面積当たりのエネルギー発生量が太陽光の20~30倍、風力の5倍と高いというメリットがありますが、デメリットとして、建設費及びメンテナンス費用が高くつくと言われています。</li> <li>・台風などで海上が荒れた際の安全対策や漁業への影響も懸念されています。まだ商業化されている例が少なく、国の定める新エネルギーにも含まれていないため、補助金が得られないということもありますし、現時点では導入は困難という判断をしています。</li> <li>・以上で、事前にご提出いただいた質問への回答を終わります。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございました。それでは、これを踏まえての再質問、あるいはその他のことへのご意見ご質問がございましたらお願いします。</li> </ul>
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境活動リーダーを15人育てられたということですが、卒業した後はどのようなところでご活躍されていらっしゃいますか。</li> </ul>
内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市でいろいろな環境関連事業を行っていますが、例えば小学生を対象として小学校の体育館で自転車発電をしたり、ごみの分別ゲームをしたりして、地球温暖化防止対策について学んでもらうアース・キッズチャレンジ事業というイベントがありますが、そちらにスタッフとしてご協力をいただいたり、11月の土曜、日曜日に消費生活展を開催していますが、その際に環境生活課ブースでスタッフとしてご協力をいただいたり、夏休みに開催する親子水生生物教室へも参加協力をいただいています。</li> <li>・また、環境市民会議を設置していますが、可能な方には委員としてご参加い</li> </ul>

戸嶋委員	<p>ただき、環境事業へのご意見等を頂戴しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清水の方で松葉をペレットにして、燃料として利用しているということですが、焼津市も大きな松林を抱えていますので、同様のことができると思いますが、お考えはありますか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石津や田尻地区など浜の方で、相当な量の松葉が燃やすごみとして出てきています。近いうちにリサイクル、燃料化しようという検討をしています。</li> <li>・ただ、現状では松葉を集めた中に、石ころや砂が相当入っていますので、それを取り除かなければ、リサイクルは難しいという状況もわかってきましたので、その辺をクリアしてする必要があります。</li> </ul>
平井副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今日、午前中に袋井市で会議をしてきましたが、袋井市では生ごみのダンボールコンポストの利用をモニター制度で始めたところで、無償で市民に提供して反応を見ている状況です。焼津市で 60 個販売して、市民の意見や反応はどうか。また、いくら市が補助して、市民の負担はいくらなのか、その辺の状況を教えてください。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度上半期の販売個数は 60 個ですが、平成 25 年度から始めて 650 個ほど販売しています。実際は 3,000 円くらいかかっているところを 980 円で販売し、市で 2,000 円ほど負担しています。富士市を中心に、富士宮市、三島市、焼津市の 4 市で研究会を作り、県からも一部補助をいただいていますので、実際には市の負担はもう少し少なくなっています。</li> <li>・焼津市では生ごみの分別収集は行っていませんので、基本的には家庭内処理をお願いしています。家庭内処理につきましては、ダンボールコンポスト以外にも黒土や電気式などいろいろな方法がありますので、それぞれの家庭に合った方法をやっていただけたらと考えています。</li> <li>・ダンボールコンポストは手軽にできるものですが、肉や魚を入れると臭いが発生すると言われ、虫がわく原因にもなるのかもしれないので、その辺はパンフレットでも紹介しています。</li> <li>・パンフレットは富士市が非常にわかりやすく作ってくれていまして、虫がわいた場合の対処方法などもカラーで説明されています。使い方さえ上手にやれば、肉や魚以外のものであれば、1 日、2 日でなくなって、毎日入れられます。ただ量はそれほど多く処理できないと思います。</li> </ul>
福井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・永久的に使える箱ではありませんので、だいたい 1 年から 1 年半でダメになると言われています。そうすると最初 650 個売れて、2 年経ちまして 60 個しか売れていないということは、継続してくれていない人の方が多いのではと心配です。私は 2 箱目で現実に実施していますが、その辺の継続調査は実施してい</li> </ul>



	<p>ますでしょうか。</p>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4市の研究会で、アンケートをとって調査を実施しています。まだ、結果は出ていませんが、実施しています。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、議事（2）市の新・省エネルギー施策について、事務局の説明をお願いします。</li> </ul>
内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事（2）市の新・省エネルギー施策について、ご説明いたします。</li> <li>・住宅用太陽光発電システム設置事業補助金につきましては、平成21年度から継続して実施しておりまして、昨年度までに1,456件、出力にすると6,580.2kw分を補助しています。今年度は400件分の予算のうち、現在までに約350件、出力1,765.72kw分の申請を受け付けています。今年度受け付けているシステムは平均5kwで、1件当たりの設備費用は205万円ほどとなっています。</li> <li>・続いて住宅用新エネルギー機器（家庭用燃料電池）設置事業補助金についてですが、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（通称エネファーム）を設置する方への補助金交付を、来年度から新規で実施する方向で検討を進めています。都市ガスやLPガスから水素を取り出して、空気中の酸素と化学反応させて電気を作るというもので、発電の際に発生する熱を給湯にも利用できて、2つのエネルギーが得られるというものです。二酸化炭素の排出量も大幅に軽減できるということで、国も水素社会の到来に向けて2020年に140万台、2030年に530万台を目標に普及を促進しています。国の補助がほしい38万円になりますが、補助対象経費から国の補助分を引いた額の8分の1相当額で、16万円を上限としての補助を検討しています。</li> <li>・次の大村公民館太陽光発電設備等設置事業につきましては、県の補助事業を利用して10kwの太陽光発電と10kwhの蓄電池を設置する工事を進めていまして、3月中旬に完成する予定です。大村公民館のほかに太陽光発電を設置している公共施設を、参考として資料に表で掲載しています。</li> <li>・次に裏面をめぐっていただいて、公共施設の空調設備、照明設備の省エネ改修工事についてですが、こちらは環境省のモデル事業を利用して行うものでして、複数の中小自治体の同じような複数の公共施設に、LED照明器具や高効率の空調機器をリースの手法を使って一括調達することで、比較的安い価格で導入できるというものです。これまで中小自治体の単体では導入するのに負担となっていた初期投資の費用が低減できるという効果と、省CO2効果や光熱費の削減効果を検証する環境省の委託事業でモデル的に実施するものです。</li> <li>・次の太陽光発電事業者への市有財産の貸付についてですが、市が貸し出す市有財産、土地や公共施設の屋根になります。それらを使用して太陽光発電事業を行おうとする事業者の公募を昨年暮れに開始しまして、応募のあった業者による企画提案プレゼンテーションと選定委員会を先月末に実施して、そちら</li> </ul>

<p>大橋会長</p>	<p>に記載した業者に決定したというものです。今後、公共施設を管理する担当課と協議を進めて設置工事に入り、建物の方は早ければ4月中に、土地の方も6月中には売電を開始したいということです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最後の焼津市役所地球温暖化防止実行計推進事業につきましては、平成13年度から取り組んでおりました、平成21年10月からはエコアクション21の運用を開始し取り組んでいます。昨年7月に2回目の更新審査を受けて、現在は、全ての小中学校も加わりまして、市立総合病院を除くすべての公共施設で認証登録され取り組んでいます。</li> <li>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</li> </ul> <p>・説明が終わりました。それでは、事前に提出された質問があるということですので、事務局からの回答をお願いします。</p>
<p>内田主幹</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林委員から提出していただいたご質問にお答えいたします。</li> <li>省エネ改修事業のところで、投資効果8.3年とありますが、光熱費の削減見込み額が年間約1,300万円では、市負担分の1億1,189万4千円を回収するのに、8.6年となる、とのご指摘をいただきました。</li> <li>光熱費の削減見込み額は、正確には1,341万3千円です。その額で計算すると8.3年になります。</li> <li>続いて太陽光発電の市有財産の貸付について、飯淵の土地の事業者となった「しずおか未来エネルギー(株)」はどのような会社か、また、市内ではなく市外の業者を選定したことのご指摘、賃借料を取っているかどうか、何年の契約か、飯淵ということから津波の心配があるかどうか、とのご質問をいただきました。</li> <li>事業者の公募につきましては、より多くの企画提案応募を期待して、市外の事業者も可としました。選定に当たりましては、事業者に企画提案プレゼンテーションをしてもらい、選定委員会で選定を行いました。市内事業者を施工事業者として使うとか、市内での事業活動の実績などを審査の際に評価する項目として挙げてあります。</li> <li>ちなみに、同社は施工工事の際に積極的に市内業者を使うという提案をしていました。また土地に関しては、市内業者からの応募はありませんでした。</li> <li>同社の概要ですが、静岡県地球温暖化防止活動推進センターの県知事指定団体であるNPO法人アスライフネットワークと、鈴木商事(株)との共同出資会社で、平成24年に設立されました。静岡市で日本平動物園や日本平運動公園球技場などで太陽光発電事業を実施しています。事業報告等も見させていただいた上での選定となったものです。</li> <li>また、アスライフネットワークは県から委託されて、県内の小学校で、子供たちが地球温暖化について学び、家庭のリーダーになるといった事業を実施して、焼津市も毎年利用しています。</li> <li>賃借料はいただきます。固定価格買取制度を利用して得られる売電収入の何%</li> </ul>

<p>大橋会長</p>	<p>を支払うかという点を企画提案してもらうようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約期間は、固定価格買取制度で売電する 20 年間と、その前後の設置工事期間、撤去・原状回復期間を含みますので、20 年と数カ月になります。</li> <li>・津波等の心配ですが、起こった場合、設備が壊れても市は一切の責任を負わない、事業者が事業を廃止する場合の原状回復に係る費用も事業者の負担とすることを、契約書に記載することとしています。</li> <li>・以上で林委員から事前提出いただいた質問への回答とさせていただきます。</li> </ul> <p>・それでは、他にご質問、ご意見はありますか。</p> <p>・ないようですので、(3) 市のごみ減量施策について、事務局の説明をお願いします。</p>
<p>伊藤課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事 (3) 市のごみ減量施策についてご説明させていただきます。</li> <li>・まず一つ目のごみ減量推進事業としまして、まず継続事業になりますが、古紙等回収事業を一番に挙げてございます。燃やすごみの組成分析調査を実施しますと、リサイクルできる紙が 2 割くらい入っているため、重点的に実施していきたいと考えています。</li> <li>・内容としては、古紙等の資源回収の徹底を図り、ごみ減量を推進することと、紙類、リユース古着の出しやすい環境を整えるということを考えています。リユース古着を出せる時間と場所を増やすことを今後検討していきたいと考えています。</li> <li>・生ごみの減量につきましては、こちらで組成分析調査で生ごみが半分くらいを占めていますので、推進していかなければならないと認識しています。</li> <li>・焼津の場合は家庭内処理を推進していくということで、一般家庭用生ごみ処理機器設置者への補助を継続するとともに、生ごみ処理機器等の普及として、ダンボールコンポストの販売、黒土生ごみ処理容器と木材チップ利用生ごみ処理器のモニター実施を継続していきます。</li> <li>・使い切り・食べきり・水切り運動を推進し、生ごみ処理機での家庭内処理の実施が難しい場合は、お願いしたいと考えています。</li> <li>・また、ごみの分別の啓発ということで、これが基本になりますが、ごみ減量説明会の実施と燃やすごみの集積所に職員が出向いて、市民がごみを持ってきた際の分別のお願いを続けていきたいと考えています。</li> <li>・二つ目として、小型家電リサイクル事業の新規実施になります。これは使用済小型機器等の再資源化により、資源の有効利用の確保を図ることを目的として、不燃・資源物集積所、ミニステーションなどで回収するというもので、国の実証事業として認められ 2 月 14 日からようやく始まりました。</li> <li>・回収方法として、まずボックス方式は、市役所本館 2 階、公民館、ミニステーションの計 14 か所に、携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラなどの 10 品目を直接持ち込んでもらうという方法です。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらにピックアップ方式は、各地域の不燃・資源物の集積所に今まで通り出された電化製品の中から、小型家電に該当する物を収集に行った職員が選んで小型家電リサイクルに回すという方式です。</li> <li>・小型家電には個人情報を含んでいるものが多く、通常の集積所には出しにくいということが多いので、公民館などにボックスを置いて入れてもらう方式を考えました。</li> <li>・三つ目として不法投棄対策事業ということで、不法投棄監視員を配置し、パトロールを引き続き実施して不法投棄しにくい環境をつくり、不法投棄防止を図っていきたいと考えています。</li> <li>・以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明が終わりました。それでは、事前に提出された質問があるということですので、事務局からの回答をお願いします。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簾内委員から事前にいただいた質問の回答をさせていただく前に、小型家電リサイクルのチラシをお配りしますので、そのチラシの説明をさせていただきます。</li> </ul>
増田係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシは、これから各自治会にお願いして、組回覧でまわさせていただくものです。チラシの下に載っている写真が専用の回収ボックスで、入れてもらう物はそちらに掲載してある、携帯電話、スマートフォン、ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ等になります。</li> <li>・個人情報をなるべく排除してから入れてもらいますが、普段皆さんが出しにくいものを、これを利用して出してください。</li> <li>・今までは小型家電とかは回収されると、圧縮スクラップされ主に鉄くずになっていました。これからは国の認証を得たりサイクル事業者に引き渡して、金、銀、レアメタルといった希少価値の高い金属を取り出して、金属資源として再利用されていくようになります。</li> <li>・回収ボックスの設置箇所は、チラシ裏面に書かれている14か所で、建物の中で、なるべく人の気配がして安心して出せる場所にしてあります。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは簾内委員の質問に回答させていただきます。</li> <li>・小型家電の回収品目10品目のうち、資料に書かれている携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ以外の7品目は何か、というご質問につきましては、タブレットパソコン、ビデオカメラ、ゲーム機、デジタルオーディオプレーヤー、カーナビ、電子辞書、USBメモリの7品目になります。携帯電話にはPHSとスマートフォンも含まれます。</li> <li>・それから、ピックアップ方式とボックス方式の回収品目の表現が異なるがその違いは何か、ということですが、ボックス方式で回収する品目は、携</li> </ul>

	<p>帯電話などの個人情報に配慮が必要なものを対象品目としており、鍵付きの専用回収ボックスを建物内に設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一方ピックアップ方式は、環境省が定めるガイドラインの中で資源性と分別のしやすさから、特にリサイクルすべき品目とされているものを回収します。</li> <li>・品目は16分類に分かれており、ボックス方式で回収する10品目の他、電話機、ファクシミリ、ラジオ、DVDやCDプレーヤー、電子血圧計、ドライヤー、電気かみそりなども該当します。</li> <li>・そのため、市で各地域の不燃・資源物の集積所を回収に回る際に、出された小型家電の中から該当する品目を職員が選別し回収します。</li> <li>・ノートパソコン以外の9品目は不燃・資源物集積所でも出せますが、市民が安心して出せるようにボックス方式による回収としています。</li> <li>・デスクトップパソコンにつきましては、回収ボックスの投入口の大きさが40cm×20cmですので、大きさの面で対象に含めませんでした。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それでは、他にご質問、ご意見はありますか。</li> </ul>
佐々木委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVDプレーヤーとかは、ミニステーションに持って行ってもいいのですか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVDプレーヤーはミニステーションではなく、各地域の不燃・資源物の集積所に出してください。</li> </ul>
増田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃・資源物の収集日にラジカセを出したことがありますが、市の回収車が来るまでの間に、持って行ってしまう業者がいます。これは市の資源ごみです、と勇気をもって注意したらとても怖い思いをしたことがあります。それで、電気店に回収してもらう方法もあるなあと思ったこともあります。貴重なものですので、持っていかれないような何かいい手立てはないかと思っています。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち去りはどこの市町でも問題になっていると思います。他市で警察の事件になったという事例もあります。焼津市でも平成23年度に、持ち去り禁止を規定した条例を作らせていただきました。</li> <li>・パトロールもするようになりましたが、市がいなくなってから持っていくますので、市でも困って警察に相談させていただきました。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刑法上で処罰される対象になるのでしょうか。それとも指導的なものなのでしょうか。</li> </ul>
伊藤課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では窃盗罪になるのではないかとということで、警察も考えてくれています。</li> </ul>

平井副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省から正式に通達が出ていると思いますが、全国すべての自治体で困っていて、市の委託を受けていない巡回して回収していく業者と持ち去りの2点が大きな社会問題になっています。</li> <li>・市民が出した一般廃棄物であり、市が処理する固有事務であるという明確な原則があります。所有権という言い方が妥当かはわかりませんが、市が処理すべきものですから、完全に窃盗というところにまで入り込む可能性が出てきている案件かなと思います。</li> <li>・時すでに遅かったという意見も世論としてあるようです。</li> <li>・小型家電リサイクル法については、レアメタルが860億円から1,000億円分が捨てられているのではないかとされています。日本の場合、レアメタル、レアアースの確保が難しくなっていますので、もっと国内でしっかり確保すべきです。家電4品目のテレビ、冷蔵庫、洗濯機エアコンについてはメーカーの回収責任で、エアコンなどは回収率90%にまで届いています。</li> <li>・これに対し小型家電リサイクル法は、市民参加という位置づけで、我々の重要な責任であると思います。</li> </ul>
大橋会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他にご意見はありますか。</li> <li>・それではありがとうございました。本日の議題はすべて終了しましたので、事務局に進行をお返しします。</li> </ul>
油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。</li> <li>・事務局から連絡事項がございますのでお願いします。</li> </ul>
内田主幹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆さんの任期についてですが、平成25年4月1日付で委員にご就任いただいたわけですけれども、焼津市環境基本条例第20条の「焼津市環境審議会」の項目において、「委員の任期は2年とし、」ということと、「ただし再任を妨げない」ということが規定されています。</li> <li>また、「焼津市の審議会等の設置及び運営に関する指針」におきまして、「委員を再任する場合は、在任期間が継続して6年または3任期を超えないように」ということと、「ただし、学識経験者や特別な事情がある場合はこの限りではない」ということが規定されています。</li> <li>来月の3月末で皆さんの2年間の任期が満了するわけですけれども、これらのことを踏まえまして、事務局の方で対応を決めさせていただいて、皆さん個々に、ご連絡、ご相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。</li> </ul>
油井課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から任期についてご説明させていただきましたけれども、皆様にはこの任期中ありがとうございました。皆様から頂いた貴重なご意見を環境基本計画の推進に向けて活かしていきたいと思っております。</li> </ul>

・それではお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございました。以上で第2回環境審議会を終了させていただきます。